

明 こ 育 号 外
2020年(令和2年)4月17日

保護者の皆様へ

明石市こども局こども育成室長

保育所・認定こども園等の特別保育への移行について

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が全国に発令されたことに伴い、明石市では、保育所・認定こども園等における感染防止をより一層徹底するため、4月18日(土)から5月6日(水)まで、やむを得ない場合に限り受け入れる特別保育に移行します。できる限りお仕事などの都合をつけていただき、原則として家庭での保育をお願いします。

また、やむを得ず保育が必要な方については、引き続き保育を提供しますので各施設に申し出てください。

記

- 1 特別保育実施期間 令和2年4月18日(土)～5月6日(水)
- 2 特別保育の対象 医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方などやむを得ない場合に限り受け入れます。
- 3 相談の実施 家庭での保育に協力いただいている方で、育児や健康について相談したい場合は、各施設にご相談いただくか、以下までお電話ください。
【明石市保育あんしんダイヤル】(明石市こども育成室内)
受付時間：平日午前9時～午後5時
電話番号：078-918-5278